

令和6年度
自己点検・自己評価報告書

MCL 盛岡医療大学校
令和7年3月

はじめに

この自己点検・自己評価は、看護師養成所としての本校の「教育水準の維持向上」および「創意工夫のある教育の追及」を図るため、教育評価の一環として、循環的、継続的に実施するものである。

1. 評価方法

- (1) 盛岡看護医療大学校学則第 30 条に定める自己評価委員会に関する規程に基づき、平成 21 年 4 月に出された「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」に準じて教職員を対象とした自己点検評価を実施した。
- (2) 9 カテゴリー・125 項目について、次の基準により評価した。

【評価基準】

よく当てはまる：3 大体当てはまる：2 当てはまらない：1

2. 評価結果

I. 教育理念・教育目的

1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.8
1-2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.9
2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.8
2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.8
3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.8
3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.8
3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2.8
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.8
4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.8
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.9
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.7

II. 教育目標

1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.9
2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.9
2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.9
3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.9
3-2	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	2.9
4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.9
5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.9

Ⅲ. 教育課程運営

【教育課程経営者の活動】

1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2.5
1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.5

【教育課程編成の考え方とその具体的な構成】

1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.8
1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.8
1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.8

【科目、単元構成】

1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.8
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.8
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.7
2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	2.7
2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.6

【教育計画】

1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.8
1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.8
2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.8

【教育課程評価の体系】

1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.7
1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.7
2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.5
3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	2.5
3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2.6

【教員の教育・研究活動の充実】

1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.6
1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2.1
2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2.2
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	2.0

【学生の看護実践体験の保障】

1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.3
1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.4
2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2.3
2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.7
2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.6
3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.7
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.7
4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.7
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.7

IV. 教授・学習・評価過程

【授業内容と教育過程との一貫性】【看護学としての妥当性】【授業内容間の関連と発展】

1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.7
2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.7
2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.7
3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.8
4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2.4

【授業の展開過程】

1	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	2.6
2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.7
3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.6
4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.4

【目標達成の評価とフィードバック】

1-1	評価計画を立案し、実施している。	2.5
1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.3
2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.4
2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.4
3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.7
3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.7

【学習への動機づけと支援】 2.4

1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.7
1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.4

V. 経営・管理過程

【設置者の意思・指針】

1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.6
1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.6
1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.3
1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.3
1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.1
1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.1

【組織体制】

1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.1
1-2	意思決定システムが明確になっている。	2.1
1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.1
1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.1
2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.1
2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.1

【財政基盤】

1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2.0
-----	----------------------------	-----

1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	1.9
2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	1.9
2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	1.6

【施設設備の整備】

1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.0
1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.0
2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.1
2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.1
3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	1.9
3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2.2

【学生生活の支援】

1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.4
1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.5
1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.5

【養成所に関する情報提供】

1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	2.5
1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.2
2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.5
2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2.0

【養成所の運営計画と将来構想】

1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2.6
1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2.4

【自己点検・自己評価体制】

1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.6
1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.5
2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.3
2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.5
2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.6

VI. 入学

1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.5
2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.4

VII. 卒業・就業・進学

1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.5
2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2.5
2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.5
2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2.4
3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2.3
3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2.4
4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2.5
4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2.0

VIII. 地域社会／国際交流

【地域社会】

1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2.3
1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2.4
2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2.1
2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2.3
3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.5
3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.4

【国際交流】

1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2.0
2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.9
3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.8
4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	2.4

IX. 研究

1	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	1.8
2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.8
3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.9

3. 今後の課題

カテゴリーⅠ・Ⅱは、概ね評価は良好である。

カテゴリーⅢは、[教員の教育・研究活動の充実]において、昨年と同じく教員の多重課題の中での授業準備の時間や自己研鑽の時間が取りにくいとなっており、人材確保も継続して移鐘が鳴らない課題である。さらに、[学生の看護実践体験の保障]において、臨地実習施設指導者との共通意識を持った協力体制の強化が求められている。今後も臨地実習施設との実習に関する意見交換を積極的に行い学生への臨地実習における教育環境支援充実を図っていきたい。卒業後の進路を見ると65.5%が岩手県内に、30%（約1/3）が臨地実習施設を選んでおり、本校は地域の医療に貢献していると考ええる。

カテゴリーⅣは、[目標達成の評価とフィードバック]において、実際の授業の改善・評価に課題を感じており、教員間で互いに授業の見学や他者評価も必要と考える。

カテゴリーⅤは、全体的に評価が2となっている。本校も4学科となり、MCL全体での行事や取り組みが多くなっており、看護の個別性が出にくい面も感じており教職員のカリキュラム以外の業務量も増えており課題と感じており調整が必要である。

カテゴリーⅥ・Ⅶ・Ⅷでは、評価に1がなくなり、卒後1年目3年目の卒業生のアンケートも2年間継続して卒業生の状況の把握も積極的に行っており評価が向上している。また、地域社会への情報発信も増加している。

カテゴリーⅨ、研究に関しては研究的視点での取り組みは行っているが、成果としてまとめることができていないため今後の課題と期待したい。

令和6年度
自己点検・自己評価報告書

MCL 盛岡医療大学校
(柔道整復学科・鍼灸学科・歯科衛生士学科)

令和7年5月

1. 学校の教育目標

柔道整復学科・鍼灸学科

1. 柔道整復師、鍼灸師として必要な知識及び技能、並びに、豊かな人間性と倫理観・道徳心を身につけている。
2. 医療人としての誠実さ、患者様を思いやる心を身につけている。
3. 医療の現場で円滑にコミュニケーションがとれ、患者様に信頼される行動をとることができる。

歯科衛生士学科

1. 口腔の健康を守る専門職として、知識・技術を正確に習得する。
2. 歯科臨床現場において様々な患者や診療室の環境等に応じ、自ら気づき、考えて行動する。
3. 相手の立場になって考え、共感する心を持つ。
4. 他の医療や福祉に関わる職種との、協働・連携を図ることができる。
5. 歯科医療の進歩や社会の変化を敏感に捉え、専門職としての探求心を身につける。

2. R6年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・オープンキャンパス、学校訪問などを通じて受験者数及び入学者数の確保（前年比1.4倍）に努める
- ・在籍する学生にきめ細かい教育及び個別性を重視した対応、生活指導に努め、中途退学者数の減少を図る。
- ・各学科の国家試験（新卒合格率）で全国平均を上回ることができるようきめ細かい指導を実施する。
- ・キャリアデザイン指導や臨床実習を通し自身が目指す専門職者のイメージ形成や就職先の絞込みに繋げる。
- ・学ぶ環境の整備、ハラスメント撲滅に向けての取り組みを実施する。
- ・教職員研修を実施する事により各自のスキルアップを図る。

3. 評価項目の達成および取組状況

※適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1

(1) 教育理念・目標

評価項目	自己点検・評価結果※
・理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	3.4
・学校における職業教育の特色は何か	3.2
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	2.8
・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	2.4
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	2.9

【課題】

3学科（柔整・鍼灸・歯科衛生士）の資格認知度はまだまだ低く、入学前の生徒・保護者への職業理解と資格取得の条件の周知についても不十分である。オープンキャンパスのみの説明では十分に伝えることができない。また、育成人材像については非常に曖昧で学生にも周知されていないと感じる

令和7年度からスポーツ柔整学科、トータルケア鍼灸学科が新設されるが、新学科としての教育目標、育成人材像、特色、将来構想などについては各学科で検討し準備を進める必要がある。

【改善策】

保護者に対しての説明機会を創生する。柔道整復学科、鍼灸学科については保護者会を実施していないため開催を検討する。また、オープンキャンパス時においても資格取得までの道のり等も含めて周知を徹底する。さらに、地域貢献活動やオープンユニバーシティを活用し資格認知度を向上させる。

(2) 学校運営

評価項目	自己点検・評価結果※
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.4
・事業計画に沿った運営方針が策定されているか	3.2
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3.0
・人事、給与に関する制度は整備されているか	2.5
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	2.8
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3.2
・教育活動に関する情報公開が適切になされているか	3.0
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2.3

【課題】

今年度から人事評価新システムのプレ運用が開始したが不明点が多い。

意思決定システムについて、校運営会議での内容が学科長間で共有されるようになったが、最終的な判断指示が不明なことが多い。意見やアイデアの吸い上げがどの程度されているのかも不明である

ICT化・DX化は3月に GoogleWorkspace の導入が進んだばかりで業務の効率化は今後の課題となる。

【改善策】

人事評価システムにおいては、本部の指示に従い実施していくが、目標値設定の段階で教職員のモチベーションの差は歴然としており、1 on 1 ミーティングにおいてまずは認識してもらうことが必要である。その上で評価を実施しフィードバックする仕組みを作る。

学科運営会議は学校運営会議に名称を変更し今後も定期開催する。法人本部長にもご参加いただき本部との連携も図る。

(3) 教育活動

評価項目	自己点検・評価結果※
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3.3
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.3
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.4
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.1
・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3.2
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターシップ、実技・実習等）が	3.2

体系的に位置づけられているか	
・授業評価の実施・評価体制はあるか	3.6
・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	3.3
・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	3.7
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.6
・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	2.8
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	2.7
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	2.5
・職員的能力開発のための研修等が行われているか	2.6

【課題】

専門教員数は各養成所ガイドラインに記載の基準を満たしているが、さらに質の高い教育を実現するためには教員が足りない。

専門教員の授業コマ数は各養成所のガイドラインに記載の基準を満たしているが、実習準備や学生対応、外部関係者への対応や事務的な業務が多く、教職員の自己研鑽の機会・時間の確保が困難で、特に最先端の知識・技能修得の研修の機会は不足している。また、外部研修に教員が参加しても、その内容の伝達や内部研修の機会が乏しかった。

学生については職業に対する認識不足、資格取得への意欲低下が著しい。

【改善策】

卒業生から教員資格保有者、教員講習会参加希望者を募り育成する事により、人員を確保する。

教職員は多忙ではあるが、業務効率化推進により空き時間を創り、講習・研修の機会を確保していく。

学生の意欲低下については低学年からキャリア教育の取り組みをふやす。柔道整復学科・鍼灸学科については同窓会活動の一環として同窓生との座談会や、セミナー等を行う。

(4) 学修成果

評価項目	自己点検・評価結果※
・就職率の向上が図られているか	3.6
・資格取得率の向上が図られているか	3.1
・退学率の低減がはかられているか	2.9
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	2.9
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	2.7

【課題】

外部からキャリアビジョンについての教育を充足しているが教員自身にも学びを進める必要がある。

卒業生については状況把握できない方も多い。柔道整復学科・鍼灸学科においては同窓会を立ち上げてはいるが、連絡先不明のため同窓会設立が卒業生に浸透していない。

【改善策】

将来のキャリア形成に向けた講座実施は継続し、未実施の学科においても実施を検討する。

退学数を減らすために学生指導の時間を増やす。

卒業生に対しては在校時からのコミュニケーションを取り関係構築する。同窓会活動を通じた卒業生同士の交流を促進する。

(5) 学生支援

評価項目	自己点検・評価結果※
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.5
・学生相談に関する体制は整備されているか	3.4
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	3.4
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3.0
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	2.8
・学生の生活環境への支援は行われているか	3.0
・保護者と適切に連携しているか	2.8
・卒業生への支援体制はあるか	2.7
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	2.6
・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	2.9

【課題】

卒後研修生制度については希望者が少ないため問題を洗い出す必要がある。

同窓会を立ち上げ今後の連携が期待できる。

本校独自の高校連携の機会が昨年度より減った。高校の進路担当との連携が弱い。

課外活動担当教員に対する負担が多いと感じる。

社会人へのアプローチの場が少ない。

【改善策】

卒後研修制度の改善を行う。

社会人のリスキリングとして柔整・鍼灸・歯科衛生士の資格はさらにアピールすべきと感じる。多方向への職業周知の仕方や社会人向けの説明会など、資格の啓蒙活動に力を入れる。

(6) 教育環境

評価項目	自己点検・評価結果※
・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3.2
・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	2.9
・防災に対する体制は整備されているか	3.2

【課題】

Wi-Fi 環境の不足や機器の故障・不具合が見られる。

歯科衛生士学科においては、新規設備導入と今後の実習施設の確保が急務である。

【改善策】

施設整備のための機器購入や工事は計画的に行う。

歯科衛生士学科においては学生数の増加に伴い、臨床実習施設確保に向けて早期からの計画を行う。

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	自己点検・評価結果※
・学生募集活動は、適正に行われているか	3.6
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3.2
・学納金は妥当なものとなっているか	3.4

【課題】

広報部の協力のおかげで受験者数が大幅に増えたことは大変喜ばしいことである。一方で、当該教員が広報しない場合、学科の正確な情報が伝わっていないと感じる。

学納金について検討・精査の時期に来ている。

【改善策】

今年度も引き続き、積極的に教員が広報に関わる場を増やす。

学納金については令和7年度よりスポーツ柔整学科、トータルケア鍼灸学科ともに入学金を追加する。

(8) 財務

評価項目	自己点検・評価結果※
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	2.5
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	2.7
・財務について会計監査が適正に行われているか	3.3
・財務情報公開の体制整備はできているか	3.3

【課題】

利益を出している学科と出していない学科が混在し1つとしてまとめられている。

【改善策】

学科単位での予算策定が望ましいが、経営判断となる案件であり、本校教職員としてできる事は入学者増と退学者抑制である。

(9) 法令等の遵守

評価項目	自己点検・評価結果※
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3.8
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3.3
・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3.0
・自己評価結果を公開しているか	3.8

【課題】

個人情報取扱いの知識が不足している者がいる。

自己評価は実施しているがその後の対策を実行していない。

【改善策】

自己評価結果の職員内への公表と改善策を具体的に決定する。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	自己点検・評価結果※
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3.3
・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	2.8
・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職票訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	3.4

【課題】

今年度は多くの社会貢献活動を実施したが、授業や実習のスケジュールの都合から学科によって活動の経験値に差が出てきている。また、活動が増えている一方で、学生のボランティア精神が希薄であると感じる。

オープンユニバーシティの取り組み自体は良いが一般人への周知・告知の方法に改善の余地あり。

【改善策】

地域貢献活動は各種団体との連携をとりながら、引き続き継続する。細かい部分については反省点を活かし改善する。また、学生のボランティアに対する意識づけとして、コミュニケーション能力について個々で考える時間を設定する等検討したい。オープンユニバーシティについては低コストで告知できる方策を検討していきたい。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

令和6年度重点目標については一定の成果を上げることができた。特に募集活動において教員が創意工夫を重ねオープンキャンパスや体験授業を行い、入学者数は大幅に増加した。入学する学生の個性は年々多様化しており、学生指導や対応の難しさは痛感している。入学してから3年間、資格取得に対するモチベーションを維持し、合格、就職まで導くには、教職員の質(知識、指導力、人間性等)の向上が最も重要であり、今後の大きな目標であると考えている。

また、地域貢献活動は各種団体との連携を深め、多くのイベント等に参加する事ができた。今後も地域や企業などの外部関係者から学校に対するご意見やご要望をいただき、改善を重ねることで業界のニーズを把握するとともに、教育活動の改善や教職員の質の向上につなげていきたい。